

令和 6 年郡山市議会 3 月定例会提案理由

(令和 6 年 2 月 16 日)

令和 6 年郡山市議会 3 月定例会の開会にあたり、市政を取り巻く情勢と今回提出の令和 6 年度当初予算案をはじめとする議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**令和 6 年度の市政運営**について、所信の一端を申し上げます。

去る 1 月 30 日の施政方針演説において、岸田首相は、「経済の再生」を最大の使命と捉え、あらゆる手を尽くし、物価高を上回る所得を実現することにより、日本経済における最大の戦略課題である「デフレ完全脱却」を目指すこととしております。

また、日本社会における最大の戦略課題は「人口減少問題」であるとの認識のもと、前例のない規模での、こども・子育て政策の抜本的な強化と、社会全体でこどもや子育て世帯を応援する機運を高める取組を車の両輪として進めるほか、人口減少に適応しつつ、国民のニーズの多様化・複雑化に対応するためのデジタル行財政改革に全力を挙げて取り組むこととしております。

このような中、本市におきましては、福島県現住人口調査月報において、2023（令和 5）年 9 月 1 日以降、県内で最多、東北で第二の人口規模となっている一方で、2022（令和 4）年の出生数は 2 千人を割り込み、合計特殊出生率は国の 1.26 を下回る 1.25 となるなど、全国的な傾向と同様に、少子化傾向に歯止めがかからない危機的な状況にあると認識しております。

これらを踏まえ、人口減少・少子高齢化社会にあっても持続的発展を遂げる都市を目指すため、市制施行 100 周年を迎えた本年を次の 100 年に向けた礎を作る機会と捉え、来年度の市政執行方針を「『新時代 100 年創造都市実現型』課題発見・解決先進都市の創生」と定めたところであります。

先人たちが築かれた歴史や功績を振り返るとともに、安積開拓の「開物成務」の理念のもと、あらゆる世代の市民や事業者の皆様が自由に活躍していただけるよう、次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくりをより一層推進してまいります。

また、(1946年作成の)「WHO(世界保健機関)憲章」で定義された、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる状態を指す「ウェルビーイング(well-being)」の実現を目指してまいります。

市政執行にあたりましては、昨年記録的猛暑に見られる地球温暖化があらゆる分野に影響を及ぼす「気候変動」、我が国において危機的な状況にある人口減少・少子高齢化の進展による「人口変動」、利便性を高めるとともに、人口オーナスを補完するための「デジタル変動」、経済のグローバル化や国際情勢等による「為替・物価変動」、「令和6年能登半島地震」をはじめとする近年の複雑・大規模化する災害や新たな感染症などを見据えた危機管理対策のための立体的な視点としての「三次元変動」などに積極果敢に取り組んでまいります。

また、「誰一人取り残されない」SDGsの理念のもと、2030年のSDGs国際目標年限、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロ目標など、将来不可避の課題から政策を立案するバックキャスト思考により、市民・団体・事業者の皆様との「自助・共助・公助」による連携や「広め合う、高め合う、助け合うこおりやま広域圏」における「公民協奏」、ベビーファースト運動やセーフコミュニティ活動の充実、更には先駆的・戦略的なDXの活用により予見可能性を高め、「feed forward(フィードフォワード)型市政運営」に取り組んでまいります。

次に、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

はじめに、「**令和6年能登半島地震**」に関する**本市の対応**について申し上げます。

本年1月1日に発生し、最大震度7を観測した能登半島地震は、1か月以上経過した現在においてなお、多くの方々が避難生活を強いられております。

このたびの災害で犠牲となられた方々に、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、一日も早い復旧・復興に資するため、1月16日に私が石川県東京事務所にて、東京事務所長に対し、お見舞金を贈呈したとこ

ろでございます。

また、東日本大震災の際に御支援をいただいた輪島市に対しては、1月6日に500ミリリットル飲料水7,200本、パン900食、魚肉ソーセージ990食や医薬品等の物資支援を行ったほか、1月23日には、お見舞金をお贈りいたしました。

人的支援としては、日本水道協会からの応援要請に基づき、応急給水活動にあたるため、珠洲市に1月5日から9日までの期間、七尾市に1月16日から23日までの期間、それぞれ職員4名を派遣しました。

また、ふくしま災害時相互応援協定に基づく「ふくしま災害時相互応援チーム」の一員として建物被害認定調査業務にあたるため、氷見市に1月15日からこれまでの期間、職員計12名を派遣し、氷見市の復旧・復興の支援に取り組んでまいりました。

厚生労働省からの保健師等応援派遣要請に対しては、「1.5次避難所における住民の健康支援・衛生管理業務」にあたるため、小松市に2月6日から12日まで職員3名を派遣しました。

今後は2月21日から3月27日までの期間、ローテーションを組んで職員計9名を派遣することとしております。

環境省からの要請に対しては、「被災家屋の公費解体業務」を支援するため、輪島市に2月15日から23日までの予定で職員2名を派遣しております。

被災地の早期復旧のため、関係機関と連携し、積極的に支援を継続するとともに、本市の防災体制全般の再確認を行い、万全の態勢で市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は1月25日発表の月例経済報告において、「景気は、このところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。」として基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は1月17日発表の金融経済概況において、「県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、着実に持ち直している。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の12月の有効求人倍率は1.82倍となっており、前月比で0.03ポイント上回り、県全体の倍率と比較しますと、0.47ポイント上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、「市制施行100周年記念事業」について申し上げます。

これまで、^{おおつき}大槻 ^{じゅんいち}順一氏を座長とし、各界各層を代表する皆様で構成されたプロモーション委員会を計6回開催してまいりました。

この中で、委員の皆様からは、「記念式典に多くの市民が参加できる複数日での開催」など、記念事業への幅広い御意見を頂戴してまいりました。

その結果、これまでに市民・企業の皆様からの記念事業への参加を含め、本日現在120事業に及ぶ記念事業を計画し、このうち市主催事業等4億9,161万円について本定例会に予算を計上しております。

記念式典については、けんしん郡山文化センターにおいて11月2日、3日の2日間での開催とし、1日目に表彰式等を、2日目に市民とプロの演奏家による100周年にふさわしい音楽祭を実施する方向で準備を進めております。

表彰式では、市政の発展に尽くされた方々の功績を称えるとともに、多くの関係者や市民の皆様と100周年をお祝いし、次の100年間を考える機会にしたいと考えております。

また、市制施行日である9月1日には、市制施行を記念して建造された郡山公会堂において、次代を担うZ世代を対象に、未来へのビジョンを持つきっかけ作りとなる記念講演会やパネルディスカッションを開催するほか、本市フロンティア大使である「GReeeeN」とのコラボレーションにより制作する市制施行100周年記念楽曲の初公開に加え、リニューアルした開成山公園において、記念祝賀花火を打ち上げるなど、市民参加型のイベントを計画しております。

さらに、8月9日、10日には、東北地方から選定された「SDGs未来都市」の16都市が一堂に会する「東北SDGs未来都市サミット in こおりやま広域圏」の開催を計画しております。

この他にも、郡山公会堂やその近隣諸施設を会場とした、記念式典に合わ

せた各種イベントや、本市発展の礎となった安積開拓・安積疏水の歴史を学ぶシンポジウム、将来の地域産業を担う人材の輩出や地元企業の理解促進を図る職業体験イベントの開催など、幅広い世代が参加できる各種記念事業を計画しております。

今後におきましても、引き続き、市制施行100周年記念事業が次の100年の礎の事業として、先人たちの歴史を学び、次世代にこれを引き継ぎ、次の100年に向けて種をまく、新たな歴史を創造する機会となるよう努めてまいります。

次に、**国の令和6年度予算**については、1月26日、一般会計総額約112兆5,717億円と、前年比で1兆8,095億円減ではありますが、前年度に次ぐ過去2番目の規模となる予算案が国会に提出されました。

国はこの予算案について、「足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向け、新しい資本主義の実現に向けた取組を始めとする重要な政策課題」について対応する「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れを掴み取る予算」としております。

また、地方財政計画においては、一般財源総額が前年度比1.0パーセント増の65兆6,980億円となり、地方交付税も同様に1.7パーセント増の18兆6,671億円となりました。

これは、定額減税による減収への対応や、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保などによるものであり、今後も国の動向を見極めながら、国・県の補助を最大限活用するなど財源の確保に努めてまいります。

続きまして、**本市の令和6年度当初予算編成**について申し上げます。

はじめに、**予算編成の考え方**についてであります。

予算編成にあたっては、「『新時代100年創造都市実現型』課題発見・解決先進都市の創生を目指す新年度予算」を基本方針とし、現役世代が活躍しながら、次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくりを推進するとともに、次の100年を見据え、「ウェルビーイング」の理念のもと、「誰一人取り残さ

れないまち郡山」の実現を目指し予算を編成いたしました。

この結果、**一般会計予算案の規模**は1,415億4千万円となり、前年度予算と比較すると、5.6パーセントの増となっております。

主な歳入は、国庫支出金247億6千万円、県支出金98億8千万円を活用するほか、市税等の自主財源705億6千万円を計上しております。

特別会計の総予算額は1,045億2,914万9千円で、0.4パーセントの増となっており、一般・特別両会計の予算総額は、2,460億6,914万9千円で、3.3パーセントの増となります。

それでは、**令和6年度当初予算案の主要な事務事業**について、「郡山市まちづくり基本指針」に基づき申し上げます。

はじめに、**大綱Ⅰ「産業・仕事の未来」**についてであります。

産業の振興について、新たな事業や産業の創出の分野では、タイのランシット大学と連携協定を締結し、「医療福祉」、「健康食品」に関連した市内企業の海外販路開拓や輸出促進を進めてまいります。

さらに、市内企業、大学、支援機関、専門家等との連携による大学発ベンチャー企業の事業化支援や企業が有する知的財産の権利化から経営資源化までの包括的な支援に要する経費を計上しております。

海外市場拡大の分野では、J AやJ E T R O（ジェトロ）福島、J I C A（ジャイカ）などの関係機関と連携し、本市農産物等の輸出を促進するため、輸出ターゲット国であるベトナム、米国等に対する商談・プロモーション・テストマーケティング等の実施に要する経費を計上しております。

サステナブルな産業の推進の分野では、地元企業による職業体験を通して将来の地域産業を担う人材の確保・育成を図るとともに、市制施行100周年記念事業である「Out of KidZania（アウト・オブ・キッズニア） in こおりやま」、「未来ビュー こおりやま」の実施等に要する経費を計上しております。

「食料・農業・農村基本法」の改正に向けた取組については、国において農政の基本理念や政策の方向性を示す同法を25年ぶりに改正することで審議が始まっております。

この法改正を速やかに事業へ反映できるよう、関係機関等と協働による本市の将来の農業政策の検討のほか、環境保全型農業に取り組む農業者団体等の支援に要する経費を計上しております。

花粉の少ない森づくりへの取組については、無花粉スギの苗木費用の補助や、無花粉スギ苗の増殖技術の実証など無花粉スギの普及に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅰに関わる予算は、対前年比6億2,998万3千円、6.5パーセント減の89億9,979万8千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅱ「交流・観光の未来」**についてであります。

インバウンドの推進については、福島県への外国人宿泊者割合の多い台湾やタイなどアジアへのプロモーションを強化するため、産業観光を含むモニターツアーを実施するなど、観光需要の喚起に要する経費を計上しております。

発酵文化の発信については、「(仮称)発酵産業振興会」による発酵に関するセミナーを開催するとともに、これまで市民の皆様にご親しまれてきたウインターフェスタ(新酒祭り)と統合する形で「(仮称)こおりやま発酵まつり」を開催するなど、地場産業の育成による地域経済の活性化に要する経費を計上しております。

日本遺産魅力発信推進事業については、市制施行100周年記念事業として、日本遺産構成文化財や観光スポット等を周遊し、認知度向上や観光誘客、地域経済の活性化等を図る「一本の水路ロゲイニングイベント」の開催に要する経費を計上しております。

ホストタウン・都市間等交流推進事業については、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所が設立された縁で、本市とつくば市が友好都市提携協定を締結してから10周年を迎えますことから、本市とつくば市の小学生が交流を行う「サイエンス★ロケットバスツアー」などの実施に要する経費を計上しております。

史跡整備については、2009(平成21)年に開設した大安場史跡公園のガイダンス展示の更新や、老朽化した設備の安全確保と長寿命化に向けた検討を

行うため、大安場古墳保存活用計画策定に要する経費を計上しております。

令和6年度中の開館を目指し整備を進めている「郡山市歴史情報博物館」については、開館に向けた展示製作等の経費のほか、麓山地区の一体的な魅力向上を図るため、周辺道路や歴史資料館跡地の整備に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅱに関わる予算は、対前年比3,599万3千円、1.1パーセント減の32億59万3千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」**についてであります。

子育て支援については、これまでも政策の柱に「子本主義」を掲げ、誰一人取り残されない施策の推進に努めてきたところであり、「子どもが安心して生まれ、育つことができるまち郡山」の実現に向け、ベビーファーストの理念に基づいたまちづくりを推進してまいります。

障がい児とその家族への支援体制の強化については、民間に委託している児童発達支援センターに障がい児の療育、相談支援等の支援実績を有する巡回支援専門員を配置し、障害児通所支援事業所及び保育所等の支援力向上を図るなど、地域全体の支援体制とインクルージョンの推進に要する経費を計上しております。

地域ぐるみの子育て支援については、ベビーファーストを推進する環境整備や活動支援のほか、こどもの居場所づくり支援や夏休み期間中に昼食を提供する出張子ども食堂の実施等に要する経費を計上しております。

妊娠・出産・子育て期にかけての切れ目ない支援については、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートに関して、新たに訪問ケア（アウトリーチ）を実施する産後ケア事業の拡充に要する経費や、妊娠時の葉酸サプリ配布による胎児の神経障害の予防に要する経費を計上しております。

多胎児・多子世帯への支援については、子育ての負担が大きい多胎児家庭に対して妊婦健康診査費用の助成等に加えて、新たに乳幼児健診等への同行支援に要する経費を計上しております。

全ての子育て家庭への保育支援の強化については、就労要件を問わず柔軟に保育施設に預けることができる「こども誰でも通園制度（仮称）」の本格実

施を見据えた、試行的事業の実施に要する経費を計上しております。

学校施設の整備については、気候変動による自然災害に強い学校づくりの実現に向け、大成小学校等4校の校舎・屋内運動場長寿命化改修を実施するほか、トイレの洋式化の推進など各種改修に要する経費を計上しております。

学校給食については、日本国憲法第26条第2項の趣旨を踏まえ、小・中・義務教育学校の給食費全額公費負担を実施する経費を計上しております。

D Xフル活用型教育環境整備については、教室以外の校舎内W i - F i環境を拡充するとともに、中学校への高速プリンタ及びデジタル採点ソフト整備のほか、統合型校務支援システム改修に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅲに関わる予算は、対前年比2億4,933万4千円、3.3パーセント増の77億1,761万1千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅳ「誰もが地域で輝く未来」**についてであります。

市制施行100周年記念事業については、冒頭で御説明申し上げた各種事業の実施に要する経費を計上しております。

重層的支援体制の推進については、複雑化・複合化した福祉ニーズに対応するため、社会福祉法人郡山市社会福祉協議会、医療機関など各種機関と連携した支援マネジメントの実施や、サードプレイスの提供など支援体制の強化に要する経費を計上しております。

新興感染症対策については、感染症対応医療提供体制を強化するため、令和5年度に引き続き、感染管理認定看護師（I C N）の育成支援に要する経費を計上しております。

以上、大綱Ⅳに関わる予算は、対前年比1億8,854万2千円、2.4パーセント増の80億6,400万1千円を計上しております。

次に、**大綱Ⅴ「暮らしやすいまちの未来」**についてであります。

公共施設のG X推進については、2020（令和2）年10月に政府が宣言した「2050年カーボンニュートラル」を受け、本市においてもその実現に向け、富久山行政センターほか3施設に太陽光発電設備を設置するとともに、安積行政センターほか3施設の太陽光発電設備設置設計業務委託に要する経費を

計上しております。

市民・事業者とともに取り組むGXについては、電気自動車を購入する際の補助金や住宅等に再エネ等設備を設置する際の補助金を拡充するほか、水素ステーションの運営を行っている事業者の新規需要創出活動に対し、市町村では全国初となる補助を実施するなど、公民連携によるゼロカーボンの推進に要する経費を計上しております。

気候変動・地球温暖化対策については、気温上昇が本市農業に与える影響を調査研究するための検討会の設置に要する経費を計上するとともに、熱中症対策については、気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定及び予防啓発活動を福島県と連携して進めてまいります。

さらに、本市の貴重な水源である猪苗代湖において、ラムサール条約登録認証を視野に入れながら、気候変動が与える影響を確認するため、水深別の水質及び温度分布の継続的調査に要する経費を計上しております。

家庭でできる生ごみ減量については、電動式生ごみ処理機を購入した世帯に対する補助や、市民と共に行う「消滅型小型生ごみ処理機」を用いた実証モニターに要する経費を計上しております。

持続可能な清掃施設の整備については、逢瀬町河内地区の「河内クリーンセンター」が1984（昭和59）年に供用を開始してから本年4月には40年を迎えることから、サーキュラー・シティ（資源循環）の実現に向け、新たな施設整備の基本構想策定に要する経費を計上しております。

ため池を活用した治水対策については、宝沢沼など9箇所の浚渫工事等に要する経費を計上しております。

防災力の向上については、旧印刷所を防災備蓄倉庫へ改修するとともに、小・中学校のプール用水を避難所のトイレに利用できるよう、組立式貯水槽の導入に要する経費を計上しております。

道路整備については、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与する道路ネットワークの形成を図るため、内環状線、東部幹線等の環状道路整備に要する経費を計上しております。

再開発事業については、大町二丁目地区の旧星総合病院跡地、郡山駅前一丁目第二地区の旧寿泉堂総合病院跡地の複合施設建設の支援に要する経費を

計上しております。

上水道の基盤強化への取組については、人工衛星から地上に電磁波を照射して撮影した画像データをAIで解析し、水道管路の漏水の可能性のある区域を特定する新たな技術を用いた調査に要する経費を計上しております。

公共下水道の整備については、令和6年度末の完了に向けた喜久田町堀之内地区等の整備のほか、富田東地区の一部及び御前南地区について、設計・施工一括発注（デザインビルド）方式による、詳細設計及び面整備に必要な経費を計上しております。

また、内水による浸水被害の軽減のため、横塚地区、中央工業団地内等において年次的に進めている雨水幹線やポンプゲート施設等の整備のほか、古川ポンプ場、古垣ポンプ場の耐水化改修の設計及び工事に要する経費を計上しております。

以上、大綱Vに関わる予算は、対前年比4億6,866万5千円、2.9パーセント減の156億9,562万3千円を計上しております。

次に、「**基盤的取組**」についてであります。

Z世代等若者の活躍推進については、次代を見据えた政策の展開に向け、市役所Z世代職員で構成する「Z世代職員コミュニティ会議」を設置するほか、Z世代が立ち上げた団体や企業による「Z世代活動報告会」の開催に要する経費を計上しております。

ため池放射性物質対策については、西田地区の4箇所では豪雨による未除染区域からの土砂流入等により、放射性物質対策の必要性が確認されたため、池底土壌除去等対策工事の設計に要する経費を計上しております。

DXの推進については、生成AIやRPAの導入によりタイムパフォーマンスの向上を図るとともに、市民の方に来ていただくのではなく、いつでもどこでも行政手続きができるスマートフォン活用による「てのひらの上のデジタル市役所」の実現に向け、各種施策を推進してまいります。

また、根拠に基づく政策立案（EBPM）の推進のため、人流分析ツール等を活用するとともに、市民の皆様に公開している統合型地理情報システムの更新に要する経費を計上しております。

以上、基盤的取組に関わる予算は、対前年比1億1,144万4千円、14.8パーセント増の8億6,275万2千円を計上しております。

以上が令和6年度当初予算案に計上いたしました主要な事務事業の概要であります。

次に、**組織改編**について申し上げます。

国の「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023」や「郡山市まちづくり基本指針」等を踏まえ、「『新時代100年創造都市実現型』課題発見・解決先進都市の創生」と「ウェルビーイングなまち郡山」の実現を目指し、「サーキュラー（資源循環）施策の推進」や「福祉・子育て分野の包括的支援」、「インバウンド誘客及び地域産品の販路開拓の推進」など、社会情勢や市民ニーズの変化に即応するため、本年4月1日付けで行政組織の改編を実施いたします。

次に、**令和5年度3月補正予算案**について申し上げます。

一般会計補正予算については、歳入では、国の再算定による地方交付税の増額や「国の令和5年度補正予算（第1号）」に伴う前倒しによる国費の増額補正等を行うものであります。

また、歳出では、当該前倒しによる増額、国庫補助決定に伴う精算返還金の増額、事業確定に伴う減額補正等のほか、西部第一工業団地第2期工区で相当量の中硬岩が出土したため、岩掘削等造成に要する経費の増額及び工期を2025（令和7）年10月まで延長する継続費の変更を行うものであります。

この結果、一般会計の補正額は、21億7,595万4千円の増額で、補正後の令和5年度の予算総額は、1,552億473万7千円となります。

特別会計補正予算案については、国民健康保険特別会計など、12の特別会計の事業確定等に伴い、補正額は、1,099万9千円の増額で、補正後の特別会計予算総額は、1,053億8,827万1千円、一般及び特別両会計を合わせた補正後の予算総額は、2,605億9,300万8千円となります。

次に、**条例及びその他の議案**についてであります。当初議案では、「郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」など、条例議案12件、その他の議案2件であります。

また、令和5年度3月補正議案では、先議をお願いいたします「郡山市手数料条例の一部を改正する条例」など、条例議案9件、その他の議案7件であり、いずれも市政執行上重要な案件を提出するものであります。

なお、本会期中に人事案件等を追加提出する予定であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

以 上